

令和2年度

新潟大学大学院教育実践学研究科
教育実践開発専攻（教職大学院）

学 生 募 集 要 項
（第1次募集・第2次募集）



Niigata University

新潟大学志願者への入学検定料免除について

新潟大学では、災害等の被災者の経済的負担を軽減し、進学機会の確保を図るため、入学検定料免除の特別措置を行います。

免除の対象となる災害及び被災地域など、免除に関する詳細については、本学ホームページをご覧ください。

○新潟大学ホームページアドレス

<https://www.niigata-u.ac.jp/>

大学院教育実践学研究科の入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー)

【教育理念・目標】

本研究科は、教員養成の先端的役割を担うことを目的に、確かな理論と優れた実践的能力を備えたスクールリーダーの養成並びに学校づくりの有力なリーダーとなり得る指導力・展開力を備えた新人教員の養成を通して、地域及び学校の教育力の向上に貢献することを目標としています。

これらの教員養成の目標に即して、本研究科では以下のような資質能力を有する学生を受け入れます。

<教育実践コース>

- ① 学部卒院生については、教職への意欲が明確であり、教員としての基礎的・基本的能力を十分に備えていること、授業実践の改善に向けた向上心が旺盛であること、状況分析能力やその分析結果を具体的実践につなげるだけの実行力と、柔軟な思考力と論理的展開能力に加えて他者と協調して向上できるだけの豊かな人間性とコミュニケーション能力を有すること。
- ② 現職教員院生については、本研究科で学ぶ目的及び教員としての使命の自覚が明確であり、その上で授業実践の改善に向けた向上心が旺盛であること、状況分析能力やその分析結果を具体的実践につなげるだけの実行力と、柔軟な思考力と論理的展開能力に加えて他者と協調して向上できるだけの豊かな人間性とコミュニケーション能力を有すること。

<学校経営コース>

本研究科で学ぶ目的及び教員としての使命の自覚が明確であり、その上で勤務校においてスクールリーダーとしての役割を果たし得るリーダーシップ、状況分析能力やその分析結果を具体的実践につなげるだけの実行力、柔軟な思考力と論理的展開能力に加えて他者と協調して向上できるだけの豊かな人間性とコミュニケーション能力を有すること。

【教育内容・特色】

- ・現職教員の勤務校の学校課題を授業題材に据えることにより、理論と実践の緊密な往還のもとで学ぶことができます。
- ・複数の現職教員院生の勤務校での履修を通して、学校の多様な実情を学ぶことができます。
- ・教育委員会・学校と大学との連携・協働により、教職全体を通じて学び続ける教員を支援します。

【求める学生像】

＜教育実践コース＞

[一般入試]

- ・教職への意欲が旺盛で、教員としての基礎的・基本的能力を十分に備えている人
- ・学校現場が抱える様々な課題に対する知見をもち、解決しようとする意欲が旺盛な人
- ・学校の教職員との協働の上に自らを向上させ、課題解決に取り組む姿勢のある人

[現職教員入試]

- ・本研究科で学ぶ目的及び教員としての使命に対する自覚が明確な人
- ・学校現場が直面する課題を解決・克服するための高度な教育実践力を身に付けようとする意欲が旺盛な人
- ・学校の教職員との協働の上に自らを向上させ、課題解決に向けた実践の構想・実施・検証に取り組む姿勢のある人

＜学校経営コース＞

[現職教員入試]

- ・本研究科で学ぶ目的及び教員としての使命に対する自覚が明確な人
- ・学校経営に関する総合的かつ高度な知見を身に付けようとする意欲が旺盛な人
- ・学校の教職員及び地域社会との協働により、自校の課題を組織的に解決するマネジメント能力とリーダーシップ向上への意欲が旺盛な人

【入学者選抜の基本方針】

[一般入試]

教育に関わる小論文，研究計画に基づく口述試験，出願書類に基づき総合的に評価します。

[現職教員入試]

研究計画に基づく口述試験及び教育実践の論文や記録等，教育実践の成果をはかりうる出願書類に基づき総合的に評価します。

目 次

1	募集人員・選抜区分	1
2	入学者選抜に関する日程	2
3	出願資格	3
4	出願資格審査	4
5	長期履修制度を活用した教員免許状（1種）の取得について	5
6	出願手続	6
7	入学者選抜方法等	8
	・一般入試	8
	・現職教員入試	8
	・試験期日及び試験場等	8
	・障がい等を有する入学志願者の事前相談	8
	・合格者の発表	9
8	入学手続等	9
9	授業料	9
10	入学料免除等	9
11	授業料免除等	10
12	奨学金制度	10
13	長期にわたる教育課程の履修制度について	10
14	注意事項	11
15	入学者選抜に用いた個人情報の取扱い	12
○	所定用紙	13

1 募集人員・選抜区分

(1) 募集人員

専攻	コース	募集人員	
		第1次募集	第2次募集
教育実践開発専攻	教育実践コース	20人	若干人
	学校経営コース		

(2) 選抜区分

次のとおり、教育実践コース及び学校経営コース別に異なります。

コース	選抜区分	受験者の区分
教育実践コース	一般入試	学部卒業生等
	現職教員入試	現職教員【注1】
学校経営コース	現職教員入試	現職教員【注1・注2】

【注1】現職教員とは、学校教育法第1条に規定する学校に在職する常勤の教員で現職（教員の身分）のまま、都道府県教育委員会等所属長の「同意」を受けて出願する者をいいます。

（大学院修学休業制度を利用する方も現職教員に含みます。）

【注2】学校教育法第1条に規定する学校のうち、初等中等教育において10年以上（常勤）の教育経験を有すること。

【教育経験年月数の算定等について】

- ① 非常勤の職については、勤務形態が常勤の職員と同等である期間
- ② 特別支援教育と関連のある施設・医療機関・教育訓練機関等の正規の職員としての期間
- ③ 教育経験年月数は令和2年4月1日現在で算出し、経験年月数の端数が1ヶ月未満の場合は、1ヶ月に切り上げて計算する。
- ④ 休職期間は経験年月数に算入しない。

2 入学者選抜に関する日程

◇第1次募集

事 項	日 程
・ 出願資格審査申請期限（該当者のみ） 出願資格については、3頁を確認してください。	令和元年7月8日（月）まで
・ 出願期間 出願の詳細については、6頁を確認してください。	令和元年7月29日（月）～7月31日（水）
・ 受験票の発送（予定）	令和元年8月19日（月）
・ 入学者選抜試験 入学者選抜方法については、8頁を確認してください。	令和元年8月31日（土）
・ 合格者発表 詳細については、9頁を確認してください。	令和元年9月20日（金）
・ 入学手続 合格者に別途通知をします。	令和2年3月16日（月）～3月17日（火）

◇第2次募集

事 項	日 程
・ 出願資格審査申請期限（該当者のみ） 出願資格については、3頁を確認してください。	令和元年9月24日（火）まで
・ 出願期間 出願の詳細については、6頁を確認してください。	令和元年10月15日（火）～10月17日（木）
・ 受験票の発送（予定）	令和元年11月1日（金）
・ 入学者選抜試験 入学者選抜方法については、8頁を確認してください。	令和元年11月16日（土）
・ 合格者発表 詳細については、9頁を確認してください。	令和元年12月6日（金）
・ 入学手続 合格者に別途通知をします。	令和2年3月16日（月）～3月17日（火）

3 出願資格

出願資格は、次の入学者選抜区分毎に掲げるとおりです。それぞれの区分における出願資格を確認してください。

(1) 一般入試

次の①から⑩のいずれかに該当する者

(2) 現職教員入試

一般入試における出願資格を有する者のうち現職教員であるもの

- ① 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 83 条に定める大学を卒業した者及び令和 2 年 3 月までに卒業見込みの者
- ② 学校教育法第 104 条第 7 項の規定により学士の学位を授与された者及び令和 2 年 3 月までに授与される見込みの者
- ③ 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者及び令和 2 年 3 月までに修了見込みの者【注 1】
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者及び令和 2 年 3 月までに修了見込みの者【注 1】
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和 2 年 3 月までに修了見込みの者
- ⑥ 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が 3 年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和 2 年 3 月までに授与される見込みの者【注 1】
- ⑦ 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和 2 年 3 月までに修了見込みの者
- ⑧ 文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年文部省告示第 5 号参照）【注 2】
- ⑨ 学校教育法第 102 条第 2 項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後に本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの【注 1】
- ⑩ 本研究科において個別の出願資格審査により、上記①に定める者と同等以上の学力があると認めた者で、令和 2 年 3 月 31 日までに 22 歳に達するもの【注 1】

【注 1】 出願前に、出願資格審査を行いますので、次頁の「4 出願資格審査」を参照してください。

【注 2】 文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年文部省告示第 5 号参照）に該当する者は、「教育職員免許法による小学校、中学校、高等学校若しくは幼稚園の教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者及び令和 2 年 3 月までに取得見込みの者で、令和 2 年 3 月 31 日までに 22 歳に達するもの」等です。

※ 「学校経営コース」に出願できる者は、前頁の出願資格を満たし、初等中等教育において10年以上（常勤）の教育経験を有する者としてします。

4 出願資格審査

出願資格（3頁）のうち③，④，⑥，⑨，⑩により出願しようとする者は、出願前に出願資格審査を行いますので、次の必要書類を一括して提出してください。

(1) 申請期限

【第1次募集】令和元年7月8日（月）（必着）

【第2次募集】令和元年9月24日（火）（必着）

持参の場合、受付時間は9時から17時までです。

郵送の場合、上記期限に必着です。

(2) 必要書類

- ・外国語により作成されたものは日本語訳（A4判で様式任意）を添付してください。
- ・提出する証明書と現在の姓名が異なる場合は、戸籍抄本を添付してください。
- ・必要に応じて、その他関係書類の提出を求める場合があります。
- ・出願資格③，④，⑨，⑩によって出願する者

書 類 等	出 願 資 格		
	③, ④	⑨	⑩
1) 出願資格審査申請書 所定用紙。本要項に添付のものを使用してください。		○	○
2) 出願資格確認履歴書 所定用紙。本要項に添付のものを使用してください。	○	○	○
3) 卒業・修了（見込み）証明書及び成績証明書 原本。最終学歴の在籍した（在籍している）機関の機関長等が作成したものを提出してください。	○		○
4) 在学証明書（在学期間証明書）及び成績証明書 原本。在学した大学の大学長等が作成したものを提出してください。 また、在学した大学の証明書、大学の教育課程等の要卒業年数、要卒業単位数、成績基準が分かる資料も提出してください。		○	
5) 在籍した大学の履修の手引き 授業内容一覧も含む。		○	
6) 履修中の授業科目及び単位を記した書類 履修済であるが証明書に成績が記載されていない授業科目及び単位を含みます。		○	
7) 業績内容等 様式任意（A4判）。業績等ある者は提出してください。			○
8) 返信用封筒 事前審査の結果を通知します。 長形3号（郵便切手372円分貼付 [50g, 速達：令和元年6月現在]）。 返信先の郵便番号、住所及び氏名を明記してください。 【注】今後、郵便料金の改定があった場合は、改定後の料金の郵便切手を貼ってください。	○	○	○

- ・出願資格⑥によって出願する者は、新潟大学教育学部学務係（電話（025）262-7096）へ問い合わせの上、同係の指示する書類を提出してください。

(3) 提出先等

〒950-2181 新潟市西区五十嵐2の町 8050 番地
新潟大学教育学部学務係
電話 (025) 262-7096

【注】郵送する場合は、必ず「書留」とし、封筒の表に「大学院教育実践学研究科出願資格審査申請書類在中」と朱書きしてください。

(4) 審査の結果

審査の結果は、申請者あてに郵便により通知します。出願資格「有」と認定された者は、入学検定料を振り込み、出願手続を行ってください。

5 長期履修制度を活用した教員免許状（1種）の取得について

教員免許状未取得者は、長期履修制度（長期履修制度の概要は、10頁を参照）を活用した履修を前提とします。本学教育学部が開講する教員免許状取得に必要な授業科目を履修し修得した後に、教職大学院の教育課程の履修を開始することになります。

具体的な履修計画については、入学試験合格後の履修相談によって決定しますが、無理のない履修をするには、**入学前に教員免許状取得に必要な単位30単位以上を取得済みであることが望まれます。**

長期履修制度を活用し、教員免許状（1種）を取得希望の者は、下記の締切日必着で、次の3点の書類を提出願います。

(1) 提出期限

【第1次募集】令和元年7月8日（月）（必着）

【第2次募集】令和元年9月24日（火）（必着）

持参の場合、受付時間は9時から17時までです。

郵送の場合、上記期限に必着です。

(2) 提出書類

①令和2年度新潟大学大学院教育実践学研究科入学願書の写し（全ての項目を記入済みのもの）

②学力に関する証明書

長期履修制度を活用して、取得を希望する全ての校種・教科に関する「学力に関する証明書」

③返信用封筒

長期履修制度の活用 of 回答で使用します。

長形3号（郵便切手372円分貼付 [50g, 速達：令和元年6月現在]）。返信先の郵便番号、住所及び氏名を明記してください。

【注】今後、郵便料金の改定があった場合は、改定後の料金の郵便切手を貼ってください。

(3) 提出先

〒950-2181 新潟市西区五十嵐2の町 8050 番地
新潟大学教育学部学務係
電話 (025) 262-7096

【注】郵送する場合は、必ず「書留」とし、封筒の表に「教員免許状取得のための長期履修制度活用に関する書類在中」と朱書きしてください。

提出書類に基づき、長期履修制度の活用について回答します。

また、入学手続時に長期履修制度の申請が必要となります。

6 出願手続

(1) 出願方法

出願書類の提出は、書留速達による郵送に限ります。

志願者は、(4)の出願書類等を取りそろえ、本要項に添付の指定封筒（出願書類等提出用封筒）を使用して、(3)の提出先に郵送してください。

(2) 出願期間

【第1次募集】令和元年7月29日（月）から7月31日（水）（必着）

【第2次募集】令和元年10月15日（火）から10月17日（木）（必着）

(3) 提出先

〒950-2181 新潟市西区五十嵐2の町 8050 番地
新潟大学教育学部学務係
電話（025）262-7096

(4) 出願書類等

区分	書類等	摘要
志願者全員が提出	① 入学願書 受験票 写真	本要項に添付の用紙を使用してください。 なお、「 検定料納付証明書（新潟大学提出用） 」を所定欄に確実に貼ってください。（※取扱金融機関の収納印が押印されていることを必ず確認してください。）写真は、出願前3か月以内に撮影したもの（縦4cm、横3cmの上半身・無帽・正面向き）を受験票、写真票に貼り付けてください。 ※入学願書の記入方法については、13頁以降の「所定用紙」入学願書下段「（記入上の注意）」を参照ください。
	② 卒業（見込み）証明書	出身（在学）大学長（大学を卒業していない者は最終学校の学校長）又は学部長が作成したもの。
	③ 成績証明書等	出身（在学）大学長（大学を卒業していない者は最終学校の学校長）又は学部長が作成し、厳封したもの。 外国の大学卒業者等は、成績証明書等の原本を提出してください。
	④ 検定料 30,000円	本要項に添付の「 振込依頼書（新潟大学大学院教育実践学研究科入学試験検定料）・振込金及び手数料領収書（志願者保存）・検定料納付証明書（新潟大学提出用） 」に必要事項を記入し、以下の点に留意のうえ、切り離さずに最寄りの金融機関（ゆうちょ銀行を除く。）に持参し、窓口で所定の検定料を振り込んでください。その際、必ず 取扱金融機関収納印欄に押印 を受けてください。なお、振込手数料は、志願者本人の負担となります。 ① 依頼人氏名欄は、必ず志願者本人の氏名を記入してください。 ② 検定料の振込みは、下記の期間内に必ず行ってください。 （※土・日曜日、祝日の振込みはできません） 【第1次募集】 令和元年7月16日（火）から7月31日（水）[15時00分]まで 【第2次募集】 令和元年10月1日（火）から10月17日（木）[15時00分]まで ③ ATM（現金自動預払機）での振込みはできません。
	⑤ 検定料納付証明書 （新潟大学提出用）	金融機関の窓口から返却された「 検定料納付証明書（新潟大学提出用） 」を入学願書の所定欄に貼ってください。（※取扱金融機関の収納印が押印されていることを必ず確認してください。）

志願者全員が提出	⑥ 返信用封筒 3 通	<p>本要項に添付の3種類の返信用封筒（それぞれに、志願者本人の郵便番号・住所・氏名を明記してください。）を提出してください。</p> <p>① 受験票送付用（「入学試験関係書類在中」封筒：郵便切手372円分 [50g, 速達：令和元年6月現在] を貼ってください。） ※今後、郵便料金の改定があった場合は、改定後の料金の郵便切手を貼ってください。</p> <p>② 合格通知用（「通知書在中」封筒：郵便切手を貼る必要はありません。）</p> <p>③ 入学手続書類送付用（「入学関係書類在中」封筒：郵便切手を貼る必要はありません。）</p>
	⑦ 研究計画書	<p>本要項の様式により、志望動機及び目標（身に付けたい力量、解決したい課題など）をまとめてください。紙面が不足する場合は、A4判用紙で書き足してください。</p>
該当する志願者が提出	⑧ 在職期間証明書	<p>現職教員及び教職経験者の志願者は提出してください。 本要項に添付の用紙を使用し、公印で証明を受けてください。</p>
	⑨ 受験同意書	<p>現職教員の志願者は提出してください。 新潟大学大学院教育実践学研究科への受験を同意する旨の内容で、公印で証明を受けてください（様式自由）。</p> <p>※ 所属機関（教育委員会等）から新潟大学大学院教育実践学研究科長宛に送付がある場合は、提出不要です。 ※ 大学院修学休業制度を利用する方は、出願時提出不要です。ただし、内定通知書が発行され次第、すみやかに写しを提出してください。</p>
	⑩ これまでの教育実践の概要及び教育実践の記録等	<p>現職教員の志願者は提出してください。 教育実践の概要は、様式任意（A4判）で作成してください。 また、これまでの教育実践について、指導の考え方、指導のプロセス及び成果を証明できるもの（学会誌の論文、各種研究会の実践報告や資料、学級通信など。3点まで。コピーや写真可。）を添付してください。 提出書類は返却しないので、必要に応じてコピーを取っておいてください。</p>
	⑪ 教育職員免許状授与証明書	<p>現職教員でない志願者で、免許状を所持している者は、授与された都道府県教育委員会から交付された授与証明書を提出してください。</p>
	⑫ 教育職員免許状取得見込証明書	<p>現職教員でない志願者で、免許状を取得する見込みの者は、在籍している大学の免許状取得見込証明書を提出してください。</p>
	⑬ 学位授与証明書	<p>「3出願資格」の②により出願し、大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者は、その証明書を提出してください。</p>
	⑭ 学位授与申請書の受理証明書	<p>「3出願資格」の②により出願し、大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与される見込みの者が提出してください。 （⑭については、大学改革支援・学位授与機構が発行したもの。⑮については在籍する短期大学長又は高等専門学校長が作成したもの。）</p>
⑮ 短期大学の専攻科または高等専門学校の専攻科の修了見込証明書		

【注】・出願受理後の、「コース」の変更は認めません。

・外国語により作成されたものは日本語訳（A4判で様式任意）を添付してください。

・提出する証明書と現在の姓名が異なる場合は、戸籍抄本を添付してください。

7 入学者選抜方法等

入学者の選抜方法等は、次のとおりとします。

(1) 一般入試

一般入試は、教育に関わる小論文及び研究計画に基づく口述試験を課します。
小論文及び口述試験の結果並びに出願書類に基づき、総合的に判定します。
なお、小論文、口述試験において一定基準に達しない者は、不合格とします。

(2) 現職教員入試

現職教員入試は、研究計画に基づく口述試験を課します。
口述試験の結果及び出願書類に基づき、総合的に判定します。
なお、口述試験において一定基準に達しない者は、不合格とします。

(3) 試験期日及び試験場等

募集区分	試験期日	選抜区分	試験科目	時間	試験場
第1次募集	令和元年8月31日(土)	一般入試	小論文	8:40~10:10	新潟大学 教育学部
			口述試験	10:45~	
		現職教員試験	口述試験	8:40~	
第2次募集	令和元年11月16日(土)	一般入試	小論文	8:40~10:10	
			口述試験	10:45~	
		現職教員試験	口述試験	8:40~	

受験案内は、受験票送付の際に通知します。

(4) 障がい等を有する入学志願者の事前相談

障がい等を有する入学志願者で、受験上及び修学上の配慮を希望する者は、次により本学と相談してください。

① 相談の期限

【第1次募集】令和元年7月8日(月)までとします。

【第2次募集】令和元年9月24日(火)までとします。

ただし、事前の準備を必要とする場合がありますので、できるだけ早い時期に相談してください。

なお、相談の期限後に、配慮が必要となった者は、至急連絡先に問い合わせてください。

② 相談の方法

申請書(所定用紙)を請求の上、医師の診断書等必要書類を添付し、提出してください。必要に応じて、本学において志願者及び関係者等と面談を行います。

③ 連絡先・申請書請求先

〒950-2181 新潟市西区五十嵐2の町 8050 番地
新潟大学教育学部学務係
電話 (025) 262-7096

(5) 合格者の発表

【第1次募集】令和元年9月20日（金）午前10時

【第2次募集】令和元年12月6日（金）午前10時

新潟大学教育学部正面玄関において合格者の受験番号を掲示により発表します。合格者には合格通知書を送付します。

また、合格発表後（午前11時頃）合格者の受験番号を新潟大学大学院教育実践学研究科のホームページに掲載します。（<http://www.ed.niigata-u.ac.jp/kyousyoku/>）

なお、合格に関する電話等による問い合わせには一切応じません。

【注】ホームページへの掲載は、情報提供の一環として行うものですので、必ず合格通知書で確認してください。

8 入学手続等

入学手続の概要は、次のとおりです。詳細は、合格者に2月下旬までに別途通知します。

- (1) 入学手続期間 令和2年3月16日（月）～3月17日（火）
- (2) 入学手続時に要する経費
入学料 282,000 円[予定額]

9 授業料

年額 535,800 円（前期分 267,900 円，後期分 267,900 円）[予定額]

【注1】授業料は、入学後、口座引き落としにより納付していただきます。

【注2】授業料の納付方法の詳細については、合格者に別途通知します。

【注3】在学中に授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

10 入学料免除等

次のいずれかに該当し、入学手続期間内に所定の申請を行った者について、選考の上、入学料の全額又は半額を免除する制度があります。

また、入学料徴収猶予（延納）の制度もあります。

- (1) 経済的理由により、入学料の納付が著しく困難であり、かつ、学業優秀と認められる者
- (2) 入学前1年以内において、本学に入学する者の学資を主として負担している者（以下「学資負担者」という。）が死亡し、又は本学に入学する者若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより、入学料の納付が著しく困難であると認められる者
- (3) 上記に準ずる場合であって、相当の事由があると認められる者

11 授業料免除等

次のいずれかに該当し、入学後、所定の期間内に申請を行った者について、選考の上、各期（前期・後期）に授業料の全額又は半額を免除する制度があります。

また、授業料徴収猶予（延納又は月割分納）の制度もあります。

- (1) 経済的理由により納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合
- (2) 授業料の当該期の納付前6か月以内（新入学者に対する入学した日の属する期分の免除に係る場合は、入学前1年以内）又は納期中に、学生の学資を主として負担している者（以下「学資負担者」という。）が死亡し、又は学生若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け、納付が著しく困難であると認められる場合
- (3) 上記に準ずる場合であって、学長が相当と認める事由がある場合

12 奨学金制度

日本学生支援機構には、学業・人物ともに優れた学生で、経済的理由のため修学困難であると認められる者に対し、奨学金を貸与する制度があります。

この奨学金は、本人の申請に基づき、学業成績、研究能力及び家庭の経済的事情等を審査し、選考の上、日本学生支援機構に推薦し、決定されるものです。

13 長期にわたる教育課程の履修制度について

学生が職業を有しているなどの事情により、標準修業年限（2年）を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる制度です。

長期にわたる教育課程の履修制度を利用する場合は、入学手続期間内に申請を行わなければなりません。出願時に申し出のあった方には、入学手続き書類に申請書を同封しますので、忘れずに手続きを行ってください。

(1) 資格

職業を有している者（常勤の者）等

(2) 長期履修期間

標準修業年限（2年）＋2年（上限）

本研究科の場合は、3年又は4年の長期にわたる教育課程の履修を認めることができます。

(3) 授業料

標準修業年限（2年）分の授業料総額を計画的に履修することを認められた一定の期間の年数で分割して納付することができます。

14 注意事項

- (1) 出願書類提出後の記載事項の変更は認めません。
- (2) 出願書類及び既納の検定料は返還しません。
ただし、検定料振込み後、出願期間内に書類を提出しなかった場合は、当該検定料（30,000円）を返還します。

詳細は、本学ホームページ（<https://www.niigata-u.ac.jp/>）の「入学を希望する方」→「納付済検定料返還手続」を参照してください。

なお、納付済検定料返還請求書の郵送を希望される方は、財務部財務管理課収入係まで連絡してください。

〒950-2181 新潟市西区五十嵐2の町 8050 番地
新潟大学財務部財務管理課収入係
電話 (025) 262-6053

- (3) 試験に必要な注意事項については、受験票送付の際に同封する「受験案内」を熟読してください。
- (4) 不正行為について

① 次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を命じられ、それ以後の受験はできなくなります。また、受験したすべての科目の成績を無効とします。

- ・ 入学願書、受験票、写真票、解答用紙に故意に虚偽の記入（受験票、写真票に本人以外の写真を貼ることや解答用紙に本人以外の名前・受験番号を記入するなど。）をすること。
- ・ カンニング（カンニングペーパー・参考書・他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど。）をすること。
- ・ 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
- ・ 試験時間中に、問題冊子を試験室から持ち出すこと。
- ・ 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
- ・ 「解答はじめ。」の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。
- ・ 試験時間中に、スマートフォンや携帯電話、ウェアラブル端末、電子辞書、ICレコーダー等の電子機器類を使用すること。
- ・ 試験時間中に、持ち込みを許可されたもの以外の補助具（定規、コンパス、電卓等）を使用すること。
- ・ 「解答やめ。」の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること。

② 上記①以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、上記①と同様です。

- ・ 試験時間中に、持ち込みを許可されたもの以外の補助具（定規、コンパス、電卓等）及びスマートフォン等の電子機器類等をかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていること。
- ・ 試験時間中にスマートフォンや携帯電話、ウェアラブル端末、時計等の音（着信・アラーム・

振動音など)を長時間鳴らすなど、試験の進行に多大な影響を与えること。

- ・試験に関することについて、自身や他の受験者を利するような虚偽の申出をすること。
- ・試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- ・試験場において試験監督者等の指示に従わないこと。
- ・その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

- (5) 専修免許状以外の教育職員免許状の取得を希望する場合、条件によっては標準修業年限内で取得できないこともありますので留意してください。

※専修免許状を取得するためには、1種免許状を取得済、又は所要資格を満たす必要があります。

15 入学者選抜に用いた個人情報の取扱い

- (1) 出願に当たってお知らせいただいた氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜（出願処理、入試実施）、②合格発表、③入学手続、④入学者選抜方法等における調査・研究、分析及び⑤これらに付随する業務を行うために利用します。

- (2) 入学者選抜に用いた試験成績の個人情報は、入学者選抜方法等における調査・研究、分析を行うために利用します。

- (3) 出願に当たってお知らせいただいた個人情報及び入試成績は、入学者のみ入学後の①教務関係（学籍、修学指導等）、②学生支援関係（健康管理、奨学金申請等）、③授業料等に関する業務を行うために利用します。

なお、個人情報のうち、合格者の氏名及び住所については、本学の同窓会からの連絡を行うために利用する場合があります。

リサイクル適性 B

この印刷物は、板紙へ
リサイクルできます。